

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 45 条第 2 項の規定により、
宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第 5 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

宝塚市長 山崎 晴恵

- 1 組合の名称 宝塚市安倉上池地区土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 宝塚市安倉北 2 丁目 1 6 － 1 5